

いちしんフリーローン「バックアップ」((一社) しんきん保証基金付)

一関信用金庫
令和5年12月1日現在

1. 商 品 名	いちしんフリーローン「バックアップ」((一社) しんきん保証基金付)
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満20歳以上、完済時満75歳以下の個人及び個人事業主の方 ・ 当金庫の会員または当金庫の会員となれる方 (当金庫の営業地域内に居住・住所を有するか、または当金庫の営業地域内にある事業所に勤務する方及び個人にて事業を行っている方) ・ 安定継続した収入のある方 (パート・アルバイト・年金収入の方もご利用いただけます) ・ 世帯収入のある専業主婦の方 ・ (一社) しんきん保証基金の保証を受けられる安定継続した収入のある方 ・ 当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご自由です。(事業性資金・おまとめ資金も可) ※ただし投機的な性格の資金は対象外 ギャンブル等に用いられる資金、相場の変動を利用して利益を得ることを目的とした取引(暗号資産の購入等)も含みます。
4. ご融資限度額	・ 1万円以上500万円以下(1万円単位)
5. ご利用期間	・ 3か月以上10年以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の利率によります(金利については窓口でお問い合わせください) (尚、金融情勢の変化等により金利を見直す場合があります)
7. ご返済方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等または毎月元利均等割賦返済とし、ご融資金額の50%以内につき6か月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可能です。 ・ 当金庫ホームページ「ローンシミュレーション」で返済額の概算について試算いただけます
8. 保証料	・ 保証会社へ支払う保証料は、ご融資利率に含まれています。
9. 担保・保証人	・ (一社) しんきん保証基金が保証いたしますので必要ありません
10. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部または全部繰上償還の場合、別途手数料3,300円(税込)がかかります ・ 約定返済額を変更する等の条件変更の場合は別途手数料5,500円(税込)がかかります 詳しくは窓口でお問い合わせください
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部署(9時～17時、電話：0191-23-6111)にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、</p> <p>②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。またご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。 ・ 仮申込書によるFAXでお申込ができます ・ 下記の当金庫のホームページからインターネットによるお申込も出来ます http://ichinoseki-shinkin.jp/ ・ 審査によってはご希望に添えない場合があります。